

令和 7 年 1 月 1 日

一般事業主行動計画

株式会社薬報堂では、社員が仕事と家庭を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、働きやすい雇用環境を整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

【1. 計画期間】

令和 7 年 1 月 1 日～令和 10 年 10 月 31 日（3 年間）

【2. 内容】

■目標 1

育児休業制度等に関する周知と情報提供を行い、育児休業の取得促進および育児休業からの円滑な復帰を図る。

<対策>

(1) 令和 7 年 1 月～

関係法令にもとづき産前産後休業・育児休業・育児休業給付・社会保険料免除制度等について内容確認を行う。

(2) 令和 7 年 1 月～

社内に育児休業等の相談窓口を設置し、朝礼・掲示・文書配布にて周知する。

(3) 令和 7 年 1 月～

制度内容をまとめた社内周知用リーフレットを作成し掲示・配布する。希望者には個別説明を実施。

(4) 令和7年1月～

育児・介護休業規程を改定し、育休中および復帰後の労働条件について文書で明確化し周知する。

■目標2

育児休業取得予定者に対して「育休復帰支援プラン」を策定し、育児休業の取得から職場復帰までの流れを円滑にする。

<対策>

(1) 令和7年1月～

育休取得予定者に面談を行い、業務引継ぎ、休業中の連絡方法、復帰後の勤務方法等を含む「育休復帰支援プラン」を個別に策定する。

(2) 令和7年1月～

育休中の業務体制の維持のため、代替要員の確保や業務分担の見直しを実施する。

(3) 令和7年1月～

育休後の原職又は原職相当職への復帰が可能となるよう業務内容・体制を見直し、職場内の変更点を周知する。